

国有林野における樹木採取権の設定規模の検討に係る
新規需要創出動向調査(マーケットサウンディング)の
結果について(追加実施)

令和4年6月15日

林野庁

マーケットサウンディングの概要

■ 成長戦略フォローアップ(令和3年6月18日)

- ・樹木採取権制度について、2022年度からの具体的な樹木採取区の指定等の実施に向け、大型製材工場が必要とする原木消費量である10万m³を地域で安定供給するために必要な国有林野からの供給量及び樹木採取権の存続期間を、マーケットサウンディングを踏まえて検討する。

■ マーケットサウンディングの実施【調査期間:令和3年3月30日～6月30日】

【概要】

樹木採取権について、基本形(権利期間は10年程度、規模は200～300ha程度)を超える大規模な権利の設定に対するニーズがあるかどうか、また、設定する際の規模・期間はどの程度が適切かについて検討するため、民間事業者等による新規需要創出動向調査(マーケットサウンディング)を実施。

【構想提供】

3件 (都道府県 1件、民間事業者 1件、都道府県及び民間事業者 1件)

■ マーケットサウンディングの追加実施【調査期間:令和3年11月19日～令和4年3月18日】

【概要】

輸入木材からの転換も含めた国産材製品の安定供給体制の構築に向けた気運が高まっている中、今後、地域における川上から川中・川下までの連携の具体化が期待されることから、こうした動きを把握するべく、民間事業者等による新規需要創出動向調査(マーケットサウンディング)を追加で実施。

【構想提供】

1件 (民間事業者 1件)

提供された構想の概要



構想提供者	構想の概要(ヒアリング時)	想定する権利期間
<p>商社</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域材(特定の都道府県を想定)を原材料としてラミナの製材から集成材の製造までを一貫して行う大規模工場を新たに建設することを検討中 ・ 大量生産による低コスト化を図るため、大規模で高性能な木材加工設備の導入を想定し、大規模工場運営の経験のある協力先と調整中 (約240,000m³/年の原木を消費し、約80,000m³/年の集成材を生産することを想定(我が国でトップクラスの規模)。) ・ <u>地域の川上事業者(素材生産)とは、内々の意見交換等を行っているが、連携して事業の実施体制を組むまでには至っていないところ</u> 	<p>20年 (加工機械耐用年数等を考慮)</p>

※ ただし、ヒアリング実施後(本年6月初旬)、構想提供者より以下の連絡があった。

「当該案件は、原木調達を含め、早期の具体化が難しいことがわかってきたため、構想提供者としては見送らざるを得ないと判断した。」

今後の対応

- ・ 今回のマーケットサウンディングの結果や、パイロット的に設定した10か所の樹木採取区における事業者アンケートの調査結果を踏まえ、川上事業者の活動範囲等を考慮して、川中・川下事業者が川上事業者と連携しやすくなるような工夫を検討した上で、再度、マーケットサウンディングを実施。(本年6月中の開始を想定)